

漁業育成就労協議会構成員

令和8年4月10日現在

[2号構成員] (漁業育成就労協議会運営要領 第3条第1項第二号関係)

一般社団法人大日本水産会
全国漁業協同組合連合会
一般社団法人全国いか釣り漁業協会
一般社団法人全国近海かつお・まぐろ漁業協会
一般社団法人全国底曳網漁業連合会
一般社団法人日本定置漁業協会
一般社団法人全国まき網漁業協会
全国かじき等流し網漁業協議会
全国金目鯛底はえ縄漁業者協会
全国さんま棒受網漁業協同組合
海士町
一般社団法人全日本持続的養鰻機構
全国真珠養殖漁業協同組合連合会
長崎県
一般社団法人全日本錦鯉振興会

[3号構成員] (漁業育成就労協議会運営要領 第3条第1項第三号関係)

全日本海員組合

[5号構成員] (漁業育成就労協議会運営要領 第3条第1項第五号関係)

水産庁
法務省
警察庁
外務省
厚生労働省
国土交通省

[6号構成員] (漁業育成就労協議会運営要領 第3条第1項第六号関係)

外国人育成就労機構
公益財団法人国際人材協力機構

[オブザーバー] (漁業育成就労協議会運営要領 第3条第2項関係)

全国海苔貝類漁業協同組合連合会
一般社団法人全国海水養魚協会
全国内水面漁業協同組合連合会
愛南漁業協同組合
全国養鯉振興協議会